

修士論文等審査基準

修士論文審査及び修士論文等発表会（最終試験）は、次の審査基準に基づいて行う。

1. 学術的重要性・妥当性
 - 1) 人間福祉学として重要な知見を有し意義がある。(重要性)
 - 2) 人間福祉学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。
 - 3) 福祉実践を進展させる有用性がある。(有用性)
2. 研究計画・方法の妥当性
 - 1) 研究構想や研究目的が明確である。
 - 2) 研究目的を達成するために、研究方法が十分に練られている。
 - 3) 科学的根拠に基づいた研究方法を用いている。
3. 研究内容
 - 1) 修士の学位論文…先行研究を踏まえ、臨床研究等を基に人間福祉学に関わる研究テーマについて論考をまとめる。
 - 2) 特定課題研究レポート…文献のレビューを踏まえ、実習等での事例研究の分析を中心にまとめる。
4. 研究の独創性及び新規性
 - 1) 人間福祉学としての新しい知見を有している。(新規性)
 - 2) 人間福祉学を進展させる新たな可能性を有する。(独創性)
5. 倫理的配慮
 - 1) 研究方法、対象の選定など倫理的配慮は、法令等に従い、所定の手続き・対策を講じている。
6. 論旨の明確性、一貫性
 - 1) 論旨は明確で、一貫性がある。
 - 2) 結果に基づき的確に考察している。
7. 修士論文等最終発表会での適切な発表・質疑応答
 - 1) 修士論文等最終発表会において、発表や口頭試問での質疑応答の回答内容が適切である。